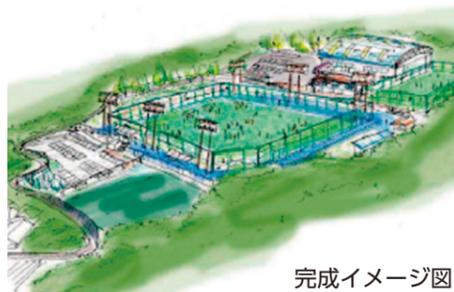


南島原市多目的運動広場の建設設計を開始

☎ スポーツ振興課 ☎73-6704



完成イメージ図

遊休資産を有効に活用していくため、閉校となった有馬商業高校跡地をさまざまなスポーツ活動やイベント、健康づくりの拠点として整備し、新たな交流・にぎわいづくりの場として活用します。

現在、整備に向けた建設設計を行っており、2020年の供用開始を目指しています。

- 計画対象地…長崎県立有馬商業高等学校跡地(平成19年3月31日閉校)
- 所在地…南島原市南有馬町丁
- 敷地面積…35,542㎡

NHKラジオ「上方演芸会」公開録音の実施について

☎ 生涯学習課 ☎73-6703 または ありえコレジヨホール ☎73-6736



ギャロップ 三吾・美ユル テングラー 酒井くにお・とおる

NHK長崎放送局と南島原市では、ラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を実施します。この番組は、上方芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。

観覧をご希望の人は、次の要領で申し込んでください。

日時 10月19日(金) ●開場…午後6時
●開演…午後6時30分 (午後8時 終演予定)

会場 ありえコレジヨホール

観覧応募方法・送付先 ※郵便往復はがき(私製を除く)に必要事項を明記して応募ください。

(送付先) 〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地
南島原市教育委員会「上方演芸会」係 ☎9月25日(火) 必着

- 応募多数の場合は抽選のうえ、当選者には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選となられた人には落選通知を10月5日(金)頃に発送します。
- 1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- 記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。
- 「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。紙・シールなどの貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。
- インターネットなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とします。また、転売が確認された場合は入場をお断りします。
- 放送予定…12月23日(日)・平成31年1月6日(日) いずれも午後3時30分~3時55分(ラジオ第1・国際)
- ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。
- 出演者は都合により変更する場合があります。ご了承ください。

〈往信用表面〉 〈返信用裏面〉

往信	この面には 何も記入しない ください
859-2412 南島原市南有馬町 乙1023番地 南島原市教育委員会 「上方演芸会」係	

〈返信用表面〉 〈往信用裏面〉

返信	ご自分の
ご自分の	ご自分の
①郵便番号	①郵便番号
②住所	②住所
③名前	③名前
	④電話番号

緊急通報システム「NET119」の登録説明会を開催

☎ 島原消防本部 指令課 ☎0957-65-5151 または 福祉課 ☎73-6651

聴覚や発話の不自由な人向けの緊急通報システム「NET119」の説明会を開催します。出席を希望する人は事前に申し込んでください。

☎9月19日(水) 午後7時30分

☎南島原消防署

☎聴覚や発話の不自由で音声による通報が困難な人

● 申込期間…8月1日(水)~31日(金)

☎福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。申込書は、島原地域広域市町村圏組合消防本部のホームページからもダウンロードができます。



ヘルプマーク・ヘルプカードの配布開始

☎ 福祉課 ☎73-6651

「ヘルプマーク・ヘルプカード」を市役所各支所および市民サービス課で交付します。

ヘルプマーク・ヘルプカードは義足や人工関節を使用している人、内部障害の人、または難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が、身につけたり、提示したりすることで、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。



ヘルプマーク

ストラップを使用してかばんなどにつけることで、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。

ヘルプカード

氏名、住所、必要とする支援内容など、伝えたい情報を記入し、財布などに所持し、支援を求めたい時に提示することで援助や配慮の内容を知らせることができます。

ヘルプマーク・ヘルプカードを見かけた人へのお願い

- ①電車、バスの中で、席をお譲りください。
外見では健康にみえても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目でみられ、ストレスを受けることがあります。
- ②駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。
交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。
- ③災害時、安全に避難するための支援をお願いします。
視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい人、肢体不自由などにより自力での迅速な避難が困難な人がいます。
「みんながゆずりあう 思いやりのあるまちづくり」の実現のため、皆さん全員のご理解とご協力をお願いします。